

定例教育委員会会議録

平成29年12月25日

境港市教育委員会（平成29年12月25日委員会会議録）

招集年月日 平成29年12月25日 15時30分

招集場所 市役所第一会議室

開 会 15時30分 教育長宣言

出席委員 ① 松本 敏浩 ② 十河 淳 ③ 酒井 伊津子
⑤ 徳永 由樹 ⑥ 赤石 有平

教育長から説明のため出席を求められた者

教育委員会事務局参事 川 端 豊

教育委員会事務局長 藤 川 順 一

学校教育課長 影 本 純

学校教育課長補佐 高 濱 禎 彦

学校教育課長補佐 門 脇 克 美

生涯学習課長 黒 崎 享

教育総務課長補佐 松 本 昭 児

教育総務課係長 荒 岡 真 樹

傍聴者数 なし

会議書記 教育総務課係長 荒 岡 真 樹

提出議案 なし

協議事項 12月定例市議会教育委員会関係質問答弁について

報告事項 11月の行事報告、12月の行事予定など

【1. 開会】

○松本教育長 それでは、ただいまから12月の定例教育委員会を始めます。

【2. 前回議事録承認】

【3. 協議事項】

○松本教育長 事前にお配りしている12月定例市議会教育委員会関係質問答弁について質問等ございませんでしょうか。

○赤石委員 プールの使用について、今後の方針をきちんとしてもらって、プールを共用するのか、中学校校区内でプールが故障した際に交流も含めて校区内で調整するかなど、方向を早く決めて、問題に対処していくのがよいのでは。たとえば体育館でも。方向が決まっていれば施設を修繕するにしてもどこまで直すかなどを決められる。

○松本教育長 酒井委員は小学校で水泳指導をされていましたが現場から見たらこの問題をどう感じますが。議会ではそれぞれの学校にプールがあるのは無駄ではないか、プールはシーズン以外はほとんど使われていないので複数の学校で1つのプールを使えるような環境を作ってはどうかという提案でした。

○酒井委員 小学校はプールの期間中は授業で一日中使用していますし、放課後も使用しています。6学年で授業をしているので空いた時間がないですね。

○松本教育長 議員からの提案では、温水プールにすると、夏季に限定せずに一年を通じての時間割が組めるのではないかとということでした。自転車に乗ることや水泳とかは、自分の生活経験にないものをマスターしようとしたら、一週間に1回とか間延びをした教え方ではなかなか身につかないのではないかと思います。毎日とか二日に1回とか子どもがまだ体に覚えている段階で次の授業を行うことを繰り返すということが上達するのに必要ではないかと思えます。そうすると一つの学校が集中して授業をして、また次の学校が集中して授業をするというようなシーズンごとに授業をする方法をとっていくこと

ないのでしょうか。

○松本教育長

できると思いますが、以前、台座に足が挟まって水から出られなくなったという事故がありました。言われたようにプールの床が上下に動くというのがいいですが、費用面で難しいと思います。特別支援学校ではそういう構想を持っているようです。今の話からすると、一貫校を整備する中ではそういったことをしっかり議論をしていく必要があるということですね。しかも、一年間を通してということではなくて、ある一定のシーズンの中で授業をしていくのが現状に合っているようですね。対外的な試合もあって、県の大会は夏に設定されていて、その大会に目指しての練習がありますのでそのあたりも考えていかなければなりません。事務局から説明がありますか。

○教育委員会事務局長

学校の在り方につながることで、校区審議会から答申をいただいて教育委員会としての方向性を決めなくてはいけないところでして、それに向けて12月1日に境港市学校適正配置庁内連絡調整委員会を発足しまして12月21日に会を開きました。1回目ということで校区審議会の経過等を事務局から説明をしまして、次回から具体的な財政計画や、誠道小学校・余子小学校・中浜小学校が小中一貫校になった場合の建設費用などの資料を出して検討いたします。検討したものを教育委員会に報告・提言いたしまして、方向を決めていただくということになります。将来の境港市の学校の在り方、再編成については時間的なロードマップの中では、校区審議会の答申にあったように5、10年では小中一貫校を2つ、3つという段階までは難しいと思います。20年、30年という長いスパンになりますが方向性としては小中一貫校を作るということになるかと思います。かなり老朽化した校舎やプールがありますのでなるべく早く方針を出して、それに向かって整備の方針も作るということになります。境港市のすべての小中学校が小中一貫校になるのは20年、30年後になるので、その間プールをどうするかという議論も出てくると思います。

○赤石委員

私のイメージでは、校区審議会の答申を受けて小中一貫校

を作るという方向性は決まっています、10年ぐらいのうちに整備できるという感じでした。先日、視察に行った佐賀県多久市でも教育長の方針で良いことはスピードをもってやらなければいけないということで、5年ほどで整備をされていました。規模としては境港市とあまり変わらないのでできるのかと。老朽化した施設が多いとなると早く方向性を決めて、実施に向かわないといけないと感じました。簡単な事業ではないとは思いますが。20年、30年になると長すぎるかと。方向性を決めて施設の改修規模決めていかないといけないと思います。

○教育委員会事務局長 最初に二中校区の小中一貫校を検討する予定なのですが、二中校区の財政計画と施設の建設費等を検討するなかで、一番、市民の皆さんに負担が少なく、子どもたちに早く施設が整備できるというところを考えていくということになります。今すぐ取り掛かるとしても、5年はかかります。財政計画の中で市が大幅にお金を必要とする年がありますので、それを越えた後に整備をすることになるかと思っています。そうすると5年で整備ということは難しいかなと思います。

○松本教育長 財政課では、市がどれだけの借金をしているのかをとらえて、この時期だったら工事が大丈夫だという判断をすると思います。年度ごとに建設費が膨らむ年というのはありますがどれだけの借金をするかということが計画には影響があるかと思っています。佐賀県多久市は過疎債というすぐれた制度がありまして、これを活用して整備をされましたが、境港市は使うことができなくて苦戦するところではあります。

○赤石委員 多久市も人口の減る中で学校を整備されて、境港市と似たような状況にあるように思いました。人口も4万5千人ぐらいたったのが2万人程度に小学校も7つあったのが3つにとほんとにぴったりの視察先だったと思いました。そういった場所で市長・教育長の方針で短期にされたということで。一貫校にして非常に良い成果が上げられたということも聞きました。

○松本教育長 ほかに質問等ありませんか。

○赤石委員

教員の働き方について質問で、運動部活動の外部指導者は平成26・27年度には境港市ではないということでした。中学校では部活動の負担が多いと聞いていましたが境港市では需要がないのかと思いました。部活動はうまくまわっているのかなど。

○松本教育長

決してうまくはまわっていないくて、中学校の教員は部活を持って当たり前、いやけど持って当たり前、という意識があって、外部指導者に入ってもらうことに慣れていない部分があるのかと思います。実際には、苦勞をされたり、親の介護や子どもの養育など家庭の問題もあったりがある中で時間を割いたり、土日の練習に行ったりする実態があります。この制度を境港市としてもなんとかうまく活用できないかと思っていますが、心配なのは実際に指導に携わっていただける方がどれだけいるのかと。市議会議員からよく聞かれるのは、もっと元教員を使ってもよいのではということがあります。今回議員が言われたのは、小学校、中学校、高校の部活の一貫性を考えてはということ、小学校では難しいと思いますが、中学校・高校で合同練習をすると、中学校の先生が素人でも高校の先生が専門家であれば、練習方法とかいろんなアドバイスを受けて、先生方の負担を軽くする方法にはなるのかなどと思いました。ただ外部指導者ということはなかなか難しいかなと思います。鳥取市は来年度6人を雇用したいと言っておられました。

○十河委員

陸上のことなのですが、小学生の娘が陸上のクラブに所属してまして、毎週水曜日と土曜日に練習しているのですが、土曜日は中学校・高校も練習時間を合わせて湊先生に指導していただいております。自分たちが陸上を続けていくと、ああいう先輩方みたいになるというのが見える状態で指導していただいております。個別に幅跳びや高跳びも小学生に指導をしていただいております。先日も境高陸上部の合宿に市内中学校の陸上部が参加して、小学生5・6年生からも13名が日帰りにではありますが参加させていただきました。娘も参加したのですが、ああいう高校生になりたい、湊先生の指導を受けに境高に行きたいというぐらいの素晴らしい指導をして

いただきました。一貫して指導を行われると高校生の先輩を見ながらあんな風になれるかな、なりたいという夢とか希望とかが持てるような指導を陸上では少しずつしていただいております。非常に感謝しております。

○赤石委員

そういう指導を受けられるということは非常に素晴らしいと思います。ただ、私が思うには、部活動を毎日指導していただける素晴らしい指導者がおられる方がいいと思います。外部指導者を要望して、指導者が見つからなかったというのはわかりますが、要望がないということは必要がないということかなと私は思いました。

○松本教育長

実績としてあったのは境二中の柔道部なのですが、顧問はつけていたんですが柔道の専門家ではなかったので、柔道はけがが多く、素人では顧問をするのは難しいということでした。柔道の試合では監督が非常に重要な役割でそういったことができないということもありました。そういったこともありまして外部指導者として地域から入っていただきました。ほかの部でも同じように専門家がいなくて、ハンドボールは保護者に見てもらったりしていることがありますから、実際にはニーズがあると思います。ただうまく組織としてできていない状況です。これからの課題です。

そのほかありますか。

○酒井委員

質問の中にいじめ防止対策についてありましたが、鳥取県教育委員会の新聞発表では、いじめの内容で一番多かったのがひやかし、からかい、悪口、おどし文句などで5割と書いてありました。次に叩かれたり、蹴られたりといういじめの内容でした。暴力行為も発生件数が過去最多で小学校が74件、中学校153件と書いてありびっくりしました。見逃せない数で、小学校・中学校から暴力というのは絶対あってはいけないと思います。境港市の現状としては、暴力行為はどうなっているのかをお聞きしたいですし、早急な対応が必要だと思いました。

○学校教育課長

暴力行為よりは、ひやかしといった言葉によるものが多い状況です。暴力行為はゼロではありませんが、頻繁に起こっ

- 赤石委員 境港市民交流センター建設への取り組みについての質問の中で施設の管理運営計画を2か年かけて策定すると書かれていましたが、計画を策定する際に施設の管理運営の責任者を先に決めていただいて、その方も一緒になって計画を立てていただいた方が運営がスムーズにいくと思います。
- 生涯学習課長 誰が運営するかという事を策定するなかで決めていきます。運営する人を決めてから策定するわけではありません。検討委員会を立ち上げるのですが、オブザーバーとして鳥取県民会館の方や県立図書館の方に入ってください専門的な意見を聞く予定にしています。施設をどのように運営していけばいいのかということが定まらないと館長が決まらないので、最初から参加していただくのは難しいと考えています。
- 松本教育長 検討委員会にはどのような立場の方が入りますか。
- 生涯学習課長 文化政策を研究されている大学教授で横浜市役所の職員として図書館建設に携わったかたが鳥取大学におられ参加のお願いをしようと思っています。基本構想・基本計画・基本設計に参加していただいた商工会議所とか財団とかJ Cとか文化協会とかの利用団体に入ってください予定にしています。障がいや福祉の関係の立場からも意見を聞かなければいけないということでまつぼっくりの方にも検討委員会に参加していただこうと思っています。
- 赤石委員 大学教授や各団体に参加していただくことは大事だと思いますが、検討委員会が運営方針を決めてから募集するよりは運営責任者を公募して検討委員会に入ってください意見を聞くこともいいのかと思います。
- 生涯学習課長 運営方針が決まっていないと公募するのが難しいと考えています。運営方針を策定するのに委員に参加しませんか、ということは、委員の一般公募ということになるかと思います。
- 松本教育長 図書館には館長を置くことにはなるとは思いますが、そのほかのホール部分などはまだ決まっていないので、先に運営するところを決めるというのは難しいと思います。

○生涯学習課長 以前、議会質問の中で、新しい施設の館長を定めてから運営したらいいのではという意見はありました。

○松本教育長 全国的に有名な瀬戸内市立図書館に視察に行って、公募して滋賀県から館長が来られて、その方が図書館ができる前から、市役所の職員になって図書館の建設にかかわった、設計などにも意見を言われて、プロポーザルだったのですが業者の提案をすべてひっくり返して、自分が提案したものに変えた。既製品は良くないということで全部変えてしまった。それが大変有名になったので、そこに市議会議員が視察したのでそういった意見が出たと思います。

○赤石委員 先日多久市に視察にいった時に、校長先生の説明を受けたのですが、その方は一貫校の仕組みを作るときに教育委員会事務局におられて、目的などをよく理解されていたので運営がうまくいっているように思いました。計画段階から運営される方が参加してもらった方がよいのではと感じました。

○松本教育長 その視点は重要だと思います。現在、私たちが意識しているのは利用団体、利用者の立場から運営をどうしようかということが中心になっています。運営者の立場から、運営をどうするかということですね。運営者の意見が入ってくることも重要だと思います。どういった時期に、どういったことができるかということ工夫する必要があるかだと思います。
そのほか質問事項などありますか。(なし) それでは、報告事項に移ります。

【４・議事】

《学校教育課、生涯学習課、学校給食センター 行事等報告》

○学校教育課長 (視察報告資料説明)

○松本教育長 参加した教育委員から追加説明がございませんか。

○赤石委員 ほかの学校と一緒にになるとトラブル等があるのかとお聞きしたら、そういったことはなかったということでした。一つ

になる前に小学校同士・小学校と中学校の連携ができていたからだという事でした。やはり、早い段階からそういった連携をした事業をしていかなければならないと感じました。論語のかるた大会をしたりして学問の府といった誇りを持っているまちでした。

○学校教育課長 小中一貫校を作るときに一つの学習の柱として多久学というものを作って、その中で論語を大事にしていました。

○十河委員 中期を大事にしているということでしたが、小中一貫にするメリットとして、中一ギャップのことがよく言われますが、実際、多久市においては中一ギャップについてはどのような感じでしたでしょうか。中一ギャップが全くなくなって中期・後期へとつながっていく状況だったのでしょうか。

○学校教育課長 問題行動が減るなど課題の解決方法としては成果が出ているように話を聞いて感じました。ただ、中一ギャップが全くなくなるとどうかという発想もあるので、小学校の修了式をやったりして、上にあがっていくことは大事にされていました。中学校になるときに制服を着るなどの切れ目をするようにしていました。制服は3つの小中一貫校でバラバラだったのですが、連携する中で同じように制服を取り入れていこうかという話になっていました。段階を作っていくながらも、教育内容などは中期の段階で手厚く。中学校に切り替わるところで勉強の内容がぐっと難しくなり、つまづきははっきりわかるころですので、そういったところで中学校の先生が入ったりしながらやっていくのは機能的で課題解決の一つの手段かなと思いました。

○松本教育長 中一ギャップをかなり意識されていて、そのために4・3・2という区切りを作って、4年生までは学級担任制なんです。中期に入ると教科担任を入れながら中学校の先生も入りながらスムーズに授業になれるようなかたちをとっていました。後期は受験に向けて勉強をするような工夫をされていました。

○赤石委員 中学校の先生が小学校に教えに行ったり、小学生と中学生

の交流があつたりを聞くとやはり分離型ではなく一体型がいいのかなと思いました。

○松本教育長 境港市も目指すのは一体型ではないかと思います。実際にはいろんな課題が出てきて問題があるかもしれませんが。

○十河委員 多久市の場合は小学校同士の連携が行われていたということでしたが、分離型になった場合には、多久市以上に小学校同士、小学校と中学校の連携を深めていかなければならないということですね。

○松本教育長 境港市では、いきなり一貫校を作るというのはできないかもしれませんが、二中校区では誠道小学校と余子小学校を統合するとしたら、日ごろから小学校同士の交流の機会をうまく作っていくという事が非常に重要になってきます。大きい学校と小さい学校で吸収合併という意識になれば、誠道地区の保護者や地域の方が言われたように、勝ち組・負け組という意識を持ったら統合の際に不適応が起こります。そのあたりの配慮はしていかなければならない。そのほか質問等はありませんか。(なし)

続いて教育大綱の策定について事務局から説明をお願いします。

○教育委員会事務局長 平成27年度から29年度までの教育施策推進大綱が定められてありまして、平成30年度から大綱を策定することになります。平成30年度の早い時期に総合教育会議の中で大綱を定めることになるとと思いますが、基本的には首長が総合教育会議にかけて策定する。地方教育行政の組織及び運営に関する法律が平成26年に改正になりまして、総合教育会議で首長が大綱を策定することは義務ということになりました。今回の大綱で一番変わったところは、大綱を教育振興の基本計画としても合わせた位置づけになることです。教育振興の基本計画も平成18年に改正になって市町村では施策に関する基本的な計画を作るという努力義務が課せられたのですが、境港市では基本計画は定めていませんでした。この機会に基本計画を定めるということで、大綱に合わせて基本計画を位置づけるようにすることが大きな変更点です。鳥取

市・倉吉市では、大綱と基本計画を別に定めていますが、米子市では基本計画を大綱として位置付けるとしています。どちらが法律上で高い位置にあるというところでは、教育基本法が上位法になりますから基本計画の方が高いと思われるのですが、国や県に聞くと基本計画と大綱は同位置であるという事でした。ただ大綱は市全体の目標と方針を定める、基本計画は方針に基づいてある程度具体的な計画を立てるものという位置づけになっていまして、本日お配りしている事務局作成の大綱案では、基本理念・基本目標が大綱としての位置づけになり、重点施策の部分が基本計画という位置づけになっています。期間は平成33年度としておりまして、国がガイドラインとして大綱の期間は3年から5年としております。境港市のまちづくり総合プランが平成32年までとなっていて平成33年から新しい総合プランになりますが、その総合プランを受けて平成34年度からの大綱を策定することにより整合性を持たせます。今年度までの大綱と基本理念と基本目標は変わっていません。

○松本教育長

この案につきましては、次回以降の教育委員会で協議いたします。委員からの意見も取り入れながら大綱案を作りたいと思っています。

【5. 閉会】

○松本教育長

それでは議題は終了しました。本日の定例委員会は閉会といたします。ありがとうございました。